

委員会提出議案第3号

G I G Aスクール構想に基づく1人1台端末の更新に係る  
継続的な財政支援を求める意見書

地方自治法第109条第6項及び西脇市議会会議規則第13条第2項の  
規定により提出する。

令和4年12月19日

西脇市議会文教民生常任委員会  
委員長 東野敏弘

(理由)

学校教育におけるICT環境の維持・向上に当たって自治体間格差  
を生じさせないようにするため。

G I G A スクール構想に基づく 1 人 1 台端末の更新に係る継続的な財政支援を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の感染拡大をきっかけに、緊急時においても I C T 活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境が必要となる中、G I G A スクール構想に基づく 1 人 1 台端末が早期に実現し、学校教育における I C T 環境が急速に全国に整備された。

今後、学校教育における I C T 環境を維持していくためには、定期的な端末の更新等、更なる予算の増大が懸念される。

しかし、地方自治体の財源だけでは、端末の更新等にかかる費用の捻出は非常に厳しく、多くの自治体において当該環境の維持に要する財源の確保は大きな課題となっている。

今や、社会のあらゆる場所で I C T の活用が日常のものとなっており、社会を生き抜く力を育み、未来を担う子どもたちの可能性を広げるためには、学校教育における I C T 環境の維持・向上が必要不可欠であり、当該環境の維持・向上に当たって自治体間格差を生じさせないようにするためには、国庫負担による財源の確保が求められる。

よって、G I G A スクール構想に基づく 1 人 1 台端末の更新に係る費用について、国の責任において継続的、安定的に財政支援がなされるよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 12 月 19 日

西 脇 市 議 会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
内閣官房長官  
総務大臣  
財務大臣  
文部科学大臣  
デジタル大臣

} 様